

# カーボンニュートラルの実現に向けた 全銀協イニシアティブ2026

2026年3月23日



## はじめに（全銀協イニシアティブ2026の取りまとめに当たり）

2025年は、わが国におけるGX（グリーントランスフォーメーション）の取組みが一段と加速した1年であった。

具体的には、2025年2月、政府は「地球温暖化対策計画」<sup>[1]</sup>を改定し、2050年ネットゼロの実現に向けた新たな中間目標として、2035年度／2040年度の温室効果ガス排出量を2013年度比でそれぞれ60％／73％の削減を目指す方針を示した。併せて、経済成長とエネルギー安定供給を両立させる観点から、「GX2040ビジョン」<sup>[2]</sup>および「第7次エネルギー基本計画」<sup>[3]</sup>を策定し、脱炭素と産業競争力強化の両立を推進している。

これを支える施策として、2025年5月には改正GX推進法<sup>[4]</sup>が成立し、2026年度から一定規模以上の二酸化炭素排出事業者を対象に排出量取引制度への参加が義務化される予定である。排出量取引の本格稼働は、企業の脱炭素投資を促すだけでなく、わが国全体の気候変動対策の実効性確保に大きく寄与することが期待されている。

国際的には、一部の国で気候変動対策を後退させる動きも見られる。しかし、わが国では、気候変動問題は世界全体で取り組むべき喫緊の課題であるとの認識は引き続き共有されており、脱炭素の取組みを着実に進めることの重要性は変わっていない。こうした状況のもと、金融・社会インフラとしての役割を果たし、脱炭素社会への移行を支える銀行界への期待は依然として大きい。

また、近年では、気候変動に加え、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーといった新たなサステナビリティ課題も注目を集めており、銀行界としても主体的に関与し、持続可能な社会への移行に寄与することが求められている。

全国銀行協会（以下「全銀協」という。）では、「カーボンニュートラルに向けた全銀協イニシアティブ（2021年12月公表）」（以下「全銀協イニシアティブ」という。）にもとづき各種活動を進めてきたが、今般、上記の環境変化を踏まえ、2025年中の活動内容の振り返りを行うとともに、全銀協イニシアティブの棚卸／見直し作業を行った。

全銀協として、引き続き、わが国におけるカーボンニュートラル／ネットゼロをはじめとするサステナビリティ課題の解決に向けて、お客さま、関係省庁、関係経済団体等をはじめとした多様なステークホルダーと連携／協調し、貢献して参りたい。

# 目次

カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ（全体像）	3
<b>I 基本方針</b>	4
1. 金融・社会インフラとしての役割発揮	5
2. 産業界との連携	6
3. 政府・関係省庁への提言	7
4. 国際的な議論への参画	8
<b>II 重点取組分野</b>	9
1. エンゲージメントの充実・円滑化	10
2. サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	11
3. 開示の充実	12
4. 気候変動リスクへの対応	13
5. ネットワーク・デジタル・サーキュラーエコミーとの統合的な取組み	14

# カーボンニュートラルの実現に向けた全銀協イニシアティブ（全体像）

- カーボンニュートラルの実現に向け、今後、グローバルに産業構造や社会経済の変革がもたらされる可能性がある。また、気候変動対応にあたり、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーとの統合的な取組みの重要性も増しており、企業・銀行にとっても大きな成長機会となる一方、大変な挑戦であり、将来金融上のリスクともなり得る。
- 本イニシアティブは、こうした認識のもと、銀行界として、社会経済全体の2050年カーボンニュートラル／ネットゼロへの「公正な移行」（Just Transition）を支え、実現するための全銀協の取組方針を示すものである。取組方針は、今後も、必要に応じて見直し・充実を図っていく。

## 銀行界としてのミッション

社会経済全体の2050年カーボンニュートラル／ネットゼロへの「公正な移行」（Just Transition）を支え、実現する

## 全銀協の基本方針

お客さまの移行支援に向けた会員各行の取組みを、業界団体として後押し、さらに加速させていくための基本方針

① 金融・社会インフラ  
としての役割発揮

② 産業界との連携

③ 政府・関係省庁  
への提言

④ 国際的な議論  
への参画

## 重点取組分野

全銀協として重点的に取組みを行う分野

① エンゲージメント  
の充実・円滑化

② サステナブル・ファイ  
ナンスの裾野拡大

③ 開示の充実

④ 気候変動リスクへの  
対応

⑤ ネイチャー・ポジティブ  
サーキュラーエコノミーとの  
統合的な取組み

# 基本方針：サマリー

- カーボンニュートラル／ネットゼロの実現は、グローバルかつ国家レベルでも官民を挙げて対応が求められる大きな挑戦である。その実現には、銀行界のみならず、産業界、政府、国際社会とも密に連携・協力し、一体となって取り組んでいくことが求められる。
- 全銀協は、銀行界としての取組みと併せ、わが国銀行界を代表する業界団体として、これらのステークホルダーとの連携・協力において積極的な役割を果たし、産・官・金が一体となって2050年カーボンニュートラル／ネットゼロの実現およびネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーへの移行に向けて統合的に取り組んでいく。

基本方針		基本的な考え方	対応の方向性
1	金融・社会インフラとしての役割発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 銀行界は、金融・社会インフラとして、資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を支える社会的使命を負う</li> <li>● 一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、<u>ステークホルダーの期待</u>にも応える必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係省庁・有識者を招いたセミナー／説明会の開催</li> <li>● 会員各行がテーマ別に政策動向等の参考情報を一元的に参照できる情報プラットフォームの運用</li> <li>● 会員ニーズや課題の継続的な把握、全銀協としての人材育成</li> </ul>
2	産業界との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業界と一体となってカーボンニュートラル等を実現するため、<u>関係経済団体との業界レベルのエンゲージメント(対話)</u>を推進する</li> <li>● <u>全銀協がハブ</u>となり、銀行界の取組みや課題を発信するとともに、産業界の期待や課題を会員各行にフィードバックしていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係経済団体との連携・協力関係を深め、業界を跨る施策や取組みを検討</li> <li>● 産業界との相互理解のため、産業界の講師を招いたセミナー／説明会の開催、関係経済団体が主催する会合における銀行界の取組みの説明</li> </ul>
3	政府・関係省庁への提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府・関係省庁に対し、<u>金融の立場からカーボンニュートラル等の実現・公正な移行に向けた課題や要望</u>を積極的に発信していく</li> <li>● 国全体として国際競争力の観点から積極的な取組みが求められる分野については、必要に応じ<u>関係経済団体とも連携</u>していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信</li> <li>● 気候変動に関する政策提言・要望の取りまとめ・発信</li> <li>● 関係省庁への銀行界の取組みや課題に関する説明</li> </ul>
4	国際的な議論への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>国際ルール形成への積極的な参画</u>を通じ、わが国銀行界の立場から、グローバルな公正な移行の実現に貢献していく</li> <li>● <u>国際銀行協会連合会（IBFed）や海外銀行協会との連携</u>を深め、共通の課題への対応やプラクティスの共有を図っていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府や全銀協、本邦銀行界の取組みの国際的な発信</li> <li>● 本邦当局と連携した国際金融ルール形成への対応</li> <li>● IBFedや海外銀行協会との継続的な意見交換、連携・協力</li> </ul>

# 【基本方針 1】金融・社会インフラとしての役割発揮

- 銀行界は、金融・社会インフラとして資金繰りを支えつつ、社会経済の公正な移行を支える社会的使命を負う
- 一方で、投融資先を含めた気候変動リスクを管理し、自らの健全性を維持するとともに、ステークホルダーの期待にも応える必要

## カーボンニュートラルの実現に必要な資金と銀行に期待される役割

資金需要	世界	IEA[5]	<b>年間 4.5兆ドル</b> (2030年まで)	世界で2050年ネットゼロを実現するためには、2030年までに年間投資額を4.5兆ドルまで引き上げる必要（2019～2023年の電力セクター向けの平均投資額：年間約1兆ドル超）
	日本	GX2040 ビジョン	<b>150兆円超</b> (2023年度から 10年間)	「グリーンエネルギー戦略 中間整理」（2022年5月）の試算を引用し、主要な分野における脱炭素に関連する投資額を、一定の仮定のもとで積み上げた場合、2050年CNに向けた投資額として、10年間で150兆円を超える投資が必要

- **金融・社会インフラとして、企業の資金繰りを支えつつ（従来からの役割）、社会経済の公正な移行を支える（新しい役割）**
- 官民一体となった取組強化に向けてGX推進機構に協力するとともに連携して対応

### 従来からの役割

銀行は、投融資を通じて企業活動に必要な運転資金や設備投資などの資金繰りをサポートする

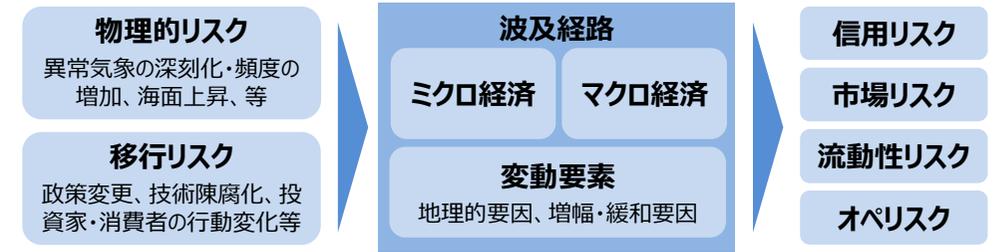
### 新しい役割

銀行は、グリーン・トランジション・イノベーションに向けた取組みを資金需要に限らず対話を通じてサポートする

## 気候変動リスクの銀行への波及経路

- 気候変動リスクは物理的リスクと移行リスクに大きく分類
- これらは、マイクロ／マクロ経済を介して、銀行の健全性に影響を与える

### 気候変動リスクが金融システムに与える影響（バーゼル銀行監督委員会[6]）



バーゼル銀行監督委員会は、「気候関連金融リスクの実効的な管理と監督のための諸原則」[7]を公表し、**銀行に対して気候変動リスクをリスク管理の枠組みに組み込むことを求め、同リスクに対して資本・流動性が十分か検証することを要請**

カーボンニュートラル／ネットゼロへの移行に向けた巨額の資金需要への対応と気候変動リスクの管理は、いずれも組織横断的な取組みが必要なテーマであり、会員各行の取組みを全銀協としてしっかりとサポートしていく

### 対応の方向性

関係省庁・有識者を招いた  
セミナー／説明会の開催

会員各行がテーマ別に政策動向等の参考情報を  
一元的に参照できる情報プラットフォームの運用

会員ニーズや課題の継続的な把握、  
全銀協としての人材育成

## 【基本方針 2】 産業界との連携

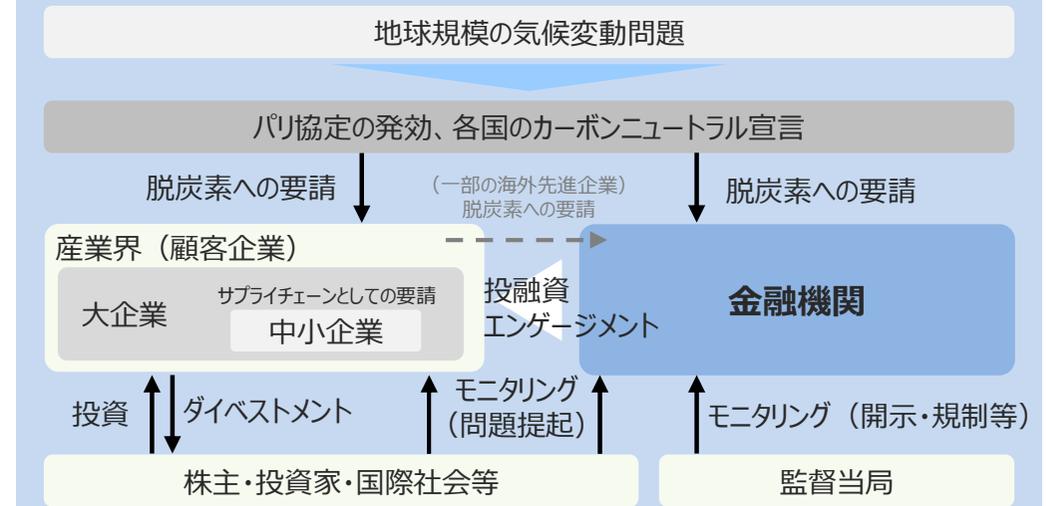
- 産業界と一体となってカーボンニュートラルを実現するため、関係経済団体との業界レベルのエンゲージメント（対話）を推進する
- 全銀協がハブとなり、銀行界の取組みや課題を発信するとともに、産業界の期待や課題を会員各行にフィードバックしていく

### 産業界における取組課題\*

自社内の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内調整・理解を得る手間（全社統一の目標設定への足並みが揃いにくく、総論賛成各論反対という傾向がある）</li> </ul>
取引先との課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>Scope 3の計測手法に関する疑問（多くの推計が含まれており、精度向上には取引先からデータ提供を受ける必要あり）</li> <li>中小企業も含めてサプライチェーン全体で取り組む必要性</li> </ul>
技術的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種によっては、脱炭素に向けた技術的手段が未確立、あるいは、技術的に可能でも高コストで価格転嫁が困難なケースがある</li> </ul>
コストの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト負担が重い一方、売上増加につながる保証もない</li> <li>取組みを進める企業とそうでない企業の経済的負担の整合性</li> </ul>

\*本イニシアティブ策定に先立ち、全銀協が実施した個別インタビューやアンケート調査の結果等にもとづく

### 産業界・銀行界を取り巻く状況



2050年カーボンニュートラルの実現は大きな挑戦であり、一足飛びに実現できない業界も多い。エンゲージメントを通じて銀行が企業の取組みや課題を丁寧に把握して脱炭素への移行を支えていくためには、業界レベルでも相互の取組みや課題の理解に連携・協力して取り組んでいく必要

### 対応の方向性

関係経済団体との連携・協力関係を深め、業界を跨る施策や取組みを検討

産業界との相互理解のため、産業界の講師を招いたセミナー／説明会の開催、関係経済団体が主催する会合における銀行界の取組みの説明

# 【基本方針3】政府・関係省庁への提言

- 政府・関係省庁に対し、金融の立場から、カーボンニュートラルの実現やその公正な移行に向けた課題や要望を積極的に発信していく
- 国全体として国際競争力の観点から積極的な取組みが求められる分野については、必要に応じ関係経済団体とも連携していく

## カーボンニュートラルの実現に向けた政策動向

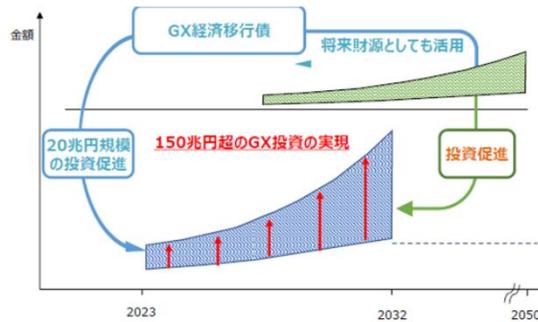
### GX2040ビジョンにおける主な政策（トランジション関係）

#### （現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素への貢献）

- 諸外国との相対的なエネルギー価格差は自国産業の維持・発展にとって極めて重要な課題。投資促進策を講じる際は、現実的なトランジションを追求し、グローバルな状況を冷静に見極める必要
- 日本と同様の脱炭素に向けた課題を共有するアジア諸国のGXにとっても重要な視点

#### （成長志向型カーボンプライシング構想）

- 事業者の予見性を高め、GX投資の前倒しを促進するための支援・制度一体型の措置
- 2026年度から排出量取引制度を本格稼働



（出典）内閣官房「GX2040ビジョンの概要」

### 関係省庁が関わる主な審議会・検討会（2025年12月時点）

金融庁	経産省	環境省	審議会・会議体名
○	ワザ・バ-	ワザ・バ-	サステナブルファイナンス有識者会議
○	○	○	トランジション・ファイナンス環境整備検討会
ワザ・バ-	ワザ・バ-	○	グリーンファイナンスに関する検討会
○	ワザ・バ-	ワザ・バ-	金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するWG」
○	○	-	インパクトコンソーシアム
ワザ・バ-	ワザ・バ-	○	ESG金融ハイレベル・パネル
○	○	○	持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議

### （参考）他国の政策動向

米国	パリ協定から正式に脱退（2026年1月）したほか、国連気候変動枠組条約や気候変動に関する政府間パネル等からの脱退を表明（2026年1月）
EU	「EU競争力コンパス」（2025年1月） <sup>[8]</sup> において、脱炭素と競争力強化を主要な柱に掲げ、「オムニバスパッケージ」 <sup>[9]</sup> を経て、サステナビリティ関連規制の緩和を決定（2026年2月）

一部の国において後退の動きはあるものの、パリ協定の目標達成は国際社会が一致団結して取り組むべき課題。日本の産業が事業変革を通じて国際競争力を高め、「経済と環境の好循環」を実現するためにも、カーボンニュートラルの実現やその公正な移行には政策ツールの総動員が必要

対応の  
方向性

関係省庁の審議会、検討会等への参画と意見発信

気候変動に関する政策提言・要望の取りまとめ・発信

関係省庁への銀行界の取組みや課題に関する説明

## 【基本方針4】国際的な議論への参画

- 国際ルール形成への積極的な参画を通じ、わが国銀行界の立場から、グローバルな公正な移行の実現に貢献していく
- 国際銀行協会連合会（IBFed）や海外銀行協会との連携を深め、共通の課題への対応やプラクティスの共有を図っていく

### 気候変動対応に向けた国際的な議論の動向

トランジション・ファイナンスに関する議論		気候変動リスクに関するシナリオ分析の議論	気候変動リスク管理に関する議論	
G7広島サミット首脳コミュニケ <sup>[10]</sup> における言及やIEA等の国際機関による報告書 <sup>[11]</sup> <sup>[12]</sup> 、AZECにおける議論など、 <b>経済全体の脱炭素化に向けたトランジションの必要性に関する国際的な理解が進展</b>		金融機関の気候変動リスク管理に関し、関係当局・中銀によるストレステスト／シナリオ分析の試行（ECB、BOE、金融庁・日銀、FRB等）	<b>金融安定理事会(FSB)、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)、NGFSが、気候変動リスクへの対応を検討中。</b> FSBが取組状況を「FSBロードマップ：2025年アップデート」 <sup>[14]</sup> で公表（2025年7月）	
移行計画に係る課題	トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けて、海外当局・民間イニシアティブを中心に「移行計画」の策定・開示に向けた議論が進捗	シナリオ分析に係る課題	バーゼル規制に係る状況	
ファイナンス・エミッションに係る議論	トランジション・ファイナンスに伴うファイナンス・エミッション増加に関する課題解決に向け、削減貢献量の議論が加速	共通シナリオに係る検討	BCBSは、2022年6月、「気候関連金融リスクの実効的な管理と監督のための諸原則」、同年12月、「気候関連金融リスクに関するよくある質問」 <sup>[15]</sup> 、2025年6月、「気候関連金融リスクの任意開示の枠組み」 <sup>[16]</sup> を公表	
			今後の検討	BCBSは、極端な気象事象が銀行に及ぼす金融面での影響に関するさらなる分析作業を進める予定

わが国の国際競争力確保の観点から国際的なルール形成への積極的な参画や日本の立場を示していくことが重要

対応の  
方向性

政府や全銀協、本邦銀行界の取組みの  
国際的な発信

本邦当局と連携した国際金融ルール形成への対応  
(国際会議やパブリックコメントへの意見発信等)

IBFedや海外銀行協会との  
継続的な意見交換、連携・協力

## 重点取組分野：サマリー

- 気候変動問題への対応を進めるうえでは、まず、お客さまにおいて、気候変動や脱炭素化の動きが自社にもたらすリスクと機会を把握し、その重要性に応じて、2030年までの「決定的な10年」における対応を含め、脱炭素化に向けた対応方針や移行計画などを定めていくことが重要となる。また、その際にはネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーとの統合的な取組みの可能性を勘案することも重要である。
- 銀行としても、それらを理解し、時には後押しつつ、お客さまとの共通の認識・理解を形成していくことが、移行をサポートしていくうえでの出発点となる。全銀協は、会員各行がこれらの取組を進めるうえで業界全体で取り組む必要のある課題の解決に向けて、積極的な役割を果たしていく。

重点取組分野		基本的な考え方／取り組むべき課題	具体的なアクションプラン
1	エンゲージメントの充実・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 銀行に期待される役割は実体経済の脱炭素化への取組支援</li> <li>● お客さまの業種等に応じたエンゲージメントの充実・円滑化に向けて、銀行における専門知見の蓄積や業種特性の理解が不可欠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「CO2見える化とその先に」の活用などエンゲージメントを通じたGHG排出量の把握・測定に向けた会員行の取組支援 [継続]</li> <li>● 業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いたセミナー／勉強会の開催 [継続]</li> </ul>
2	サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● GXの実現に向けてトランジション・ファイナンス等、サステナブル・ファイナンスのさらなる推進が必要</li> <li>● 多くの中小企業では、事業変革を伴う対応は大きなチャレンジ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けた議論など、サステナブル・ファイナンスの推進に向けた議論への参画 [継続]</li> <li>● 中小企業団体等と連携、政府への支援策等の要望 [継続]</li> <li>● 環境・社会的効果(インパクト)の実現に向けた取組支援 [継続]</li> </ul>
3	開示の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候関連情報を含め非財務情報開示の枠組み整備が進展。<u>情報開示の充実に向けてお客さまの理解を醸成していく必要</u></li> <li>● 銀行の気候関連開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・施策を検討していく必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種審議会等を通じた意見発信 [継続]</li> <li>● 会員行におけるサステナビリティ開示の取組状況のフォロー、「CO2見える化とその先に」の利活用を含めた取組支援 [継続]</li> <li>● Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 [継続]</li> </ul>
4	気候変動リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バーゼル規制など銀行の気候変動リスクの管理に向けた議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要</li> <li>● 気候変動リスクを把握・管理するためのシナリオ分析等に関して、<u>データや分析手法が未確立</u>といった課題に対応する必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動リスクに関する国内外の議論への参画 [継続] (国際会議やパブリックコメントへの意見発信等)</li> <li>● シナリオ分析のデータや手法整備に向けた議論への参画 [継続]</li> </ul>
5	ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動対応とネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーにはシナジーもトレードオフもあり、<u>3要素を統合的に考えることが必要</u></li> <li>● TNFD開示提言への対応やグローバル循環プロトコルの開発に関する議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する国内外の議論への参画 (国際会議やパブリックコメントへの意見発信等) [継続]</li> <li>● ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する課題について関係省庁等を招いたセミナー／勉強会の開催 [継続]</li> </ul>

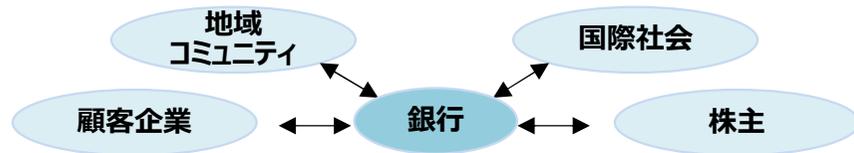
## 【重点取組分野 1】エンゲージメントの充実・円滑化

- カーボンニュートラル／ネットゼロの実現に向けて、銀行に期待される役割は、実体経済における脱炭素化への取組支援
- お客さまの業種等に応じたエンゲージメントの充実・円滑化に向けて銀行における専門知見の蓄積や業種特性の理解が不可欠

### エンゲージメントにおける現状と課題

#### 多様なステークホルダーと銀行

多様なステークホルダーと関係構築・対話を進める必要がある



#### 課題

- 中小企業の約7割が省エネ型設備への更新など脱炭素に向けた取組を実施
- 一方、**取引先等からGHG排出量の把握・測定などの要請は限定的**

#### 取引先等からの要請を受けている内容



(出典) 日本商工会議所「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」(2025年7月)

### 産業界による移行計画を理解する必要性

#### 各業界・分野における取組み

多排出業種の中には、技術的・経済的課題があるケースがある



個別企業・産業の取組みに加えて、関連する**産業間の相互関連性を把握しながら、各業界の移行計画、サプライチェーンでの取組みなどを理解する必要**

#### 関係省庁における取組み

- 金融庁は、ネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言（ガイド）として「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書」（2023年6月）<sup>[17]</sup>を公表
- 経済産業省は、2050年カーボンニュートラルに向けた具体的な移行の方向性を示すトランジション・ファイナンスに関する「分野別技術ロードマップ」<sup>[18]</sup>について、策定以降の環境変化を踏まえ、各分野のロードマップを順次改訂

### Action Plan

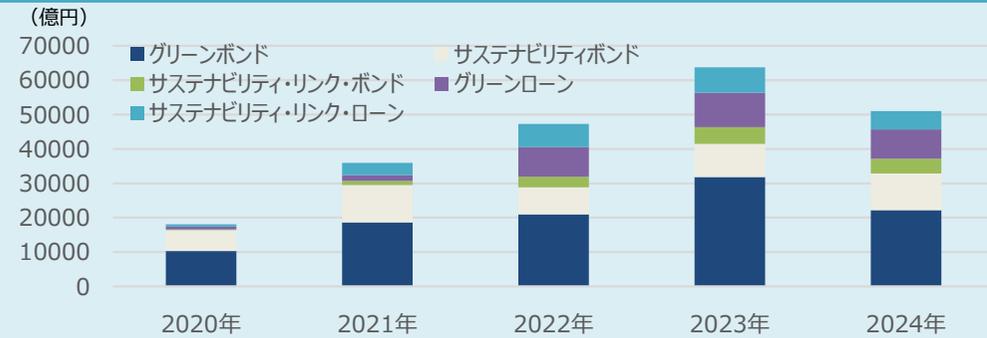
「CO2の見える化とその先に」の活用などエンゲージメントを通じたGHG排出量の把握・測定に向けた会員行の取組支援 [継続]

業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いた勉強会の開催 [継続]

## 【重点取組分野 2】 サステナブル・ファイナンスの裾野拡大

- GXの実現に向けてトランジション・ファイナンス等、サステナブル・ファイナンスのさらなる推進が必要
- 多くの中小企業では、事業変革を伴う対応は大きなチャレンジ。その支援やファイナンスには官民一体となった支援策が必要

### 国内サステナブル・ファイナンス組成額の推移



(出典) 環境省「グリーンファイナンスポータル」から全銀協で作成

### トランジション・ファイナンスの主な論点 / 国際的な動向

- ・ 2023年5月に広島で開催されたG7広島サミットで取りまとめられたコミュニケにおいて、「トランジション・ファイナンスが、経済全体の脱炭素化を推進する上で重要な役割を有すること」が言及されるなど、**国際的な位置づけや理解促進が進みつつあるなか、信頼性・実効性担保に向けて「移行計画」の策定・開示に向けた議論が進捗**

トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性担保に向けた議論の動向

ISSB 基準 [19]

2023年6月、S2号（気候関連開示）において、企業が移行計画を有している場合には、その開示を要求  
2025年6月、ISSBは、英国TPT（移行計画タスクフォース）から引き継いだ資料をもとに移行計画開示に関するガイダンス[20]を公表

海外

2025年10月、LMAが「トランジション・ローン・ガイド」[21]を公表したほか、2025年11月、ICMAが「クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン」[22]を公表

国内

2026年2月、経済産業省等は、国内外の動向等を踏まえ、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」[23]の改訂に向けた議論を開始

### 地域金融、中小企業金融における主な論点

#### 地域金融機関に期待される役割

- ・ 地域の目指すべき姿をステークホルダーと議論し、共有し、中長期的な視点から事業性評価を行い、融資や本業支援を実践すること
- ・ エンゲージメントを通じて地域企業の脱炭素に向けた意欲を涵養し、その取組みを支援すること

#### 中小企業の抱える課題

大規模な事業変革を伴う対応には、経営資源や財務的な制約あり

**中小企業庁や自治体、中小企業団体との連携が重要**

### 環境・社会的効果（インパクト）実現を図る取組支援

- ・ 官民連携の「インパクトコンソーシアム」において、インパクト・ファイナンスの拡大に向けた検討が進展しており、全銀協も同コンソーシアムの議論に参画

Action Plan

トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けた議論など、サステナブル・ファイナンスの推進に向けた議論への参画 [継続]

中小企業団体等と連携し、民間では困難を伴う対応について、政府の支援策等の要望 [継続]

環境・社会的効果（インパクト）の実現に向けた取組支援 [継続]

## 【重点取組分野3】開示の充実

- 気候関連情報を含む非財務情報開示の枠組み整備が進展。情報開示の充実に向けてお客さまの理解を醸成していく必要
- 銀行の気候関連開示についても、Scope 3の把握上の課題などについて、業界レベルでの対応・施策を検討していく必要

### サステナビリティ開示基準と適用義務化

- 財務会計基準機構内に設置された**SSBJにおいて**、国際的に統一されたサステナビリティ開示基準であるISSB基準を踏まえた**日本国内のサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）**<sup>[24]</sup>を開発し、**2025年3月公表**
- 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」等において、SSBJ基準の適用対象等に関する検討を実施し、2026年2月に「企業内容等の開示に関する内閣府令」等が改正<sup>[25]</sup>。**東証プライム市場企業に対して、時価総額規模に応じて段階的に適用を義務化**

東証 プライム 市場	時価総額 3兆円以上	2027年3月期 開示義務化	2028年3月期 保証義務化
	時価総額 1兆円以上	2028年3月期 開示義務化	2029年3月期 保証義務化
	時価総額 5,000億円以上	2029年3月期 開示義務化	2030年3月期 保証義務化
	上記以外の プライム企業	(今後検討)	(今後検討)

(出典) 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」報告を参考に全銀協で作成

### 気候関連開示における課題

- 企業**
- **Scope 3の計測手法に関する課題**（多くの推計が含まれており、精度向上には取引先からデータ提供を受ける必要あり）
  - TCFD開示を行っている企業でも、**内容が限定的\***であるケースがある  
\*Scope3、事業別排出量、連結・持分適用分の排出量、削減目標の記載が不足している等



銀行のGHG排出量は大宗をScope 3（ファイナンス・エミッション）が占めるため、企業側の開示充実と銀行の開示充実は表裏の関係

- 銀行**
- **Scope3の指標・算出方法の整備が発展途上**であるうえ、取引先企業のGHG排出量開示が必ずしも進んでいない
  - 分析の不確実性の高さやシナリオ設計の難しさ等、**シナリオ分析に課題**

### GHGプロトコル改訂に向けた対応

- 2024年9月、企業を対象としたGHG排出量の算定・報告基準の設定主体であるGHGプロトコルが、全面的な改訂作業に着手し、Steering Committee等を設置
- 全銀協においても、経済産業省が設置する「GHG Protocol改訂のためのタスクフォース」に参加し、同プロトコルの改訂に向けた議論をフォロー

### Action Plan

各種審議会等を通じた意見発信  
[継続]

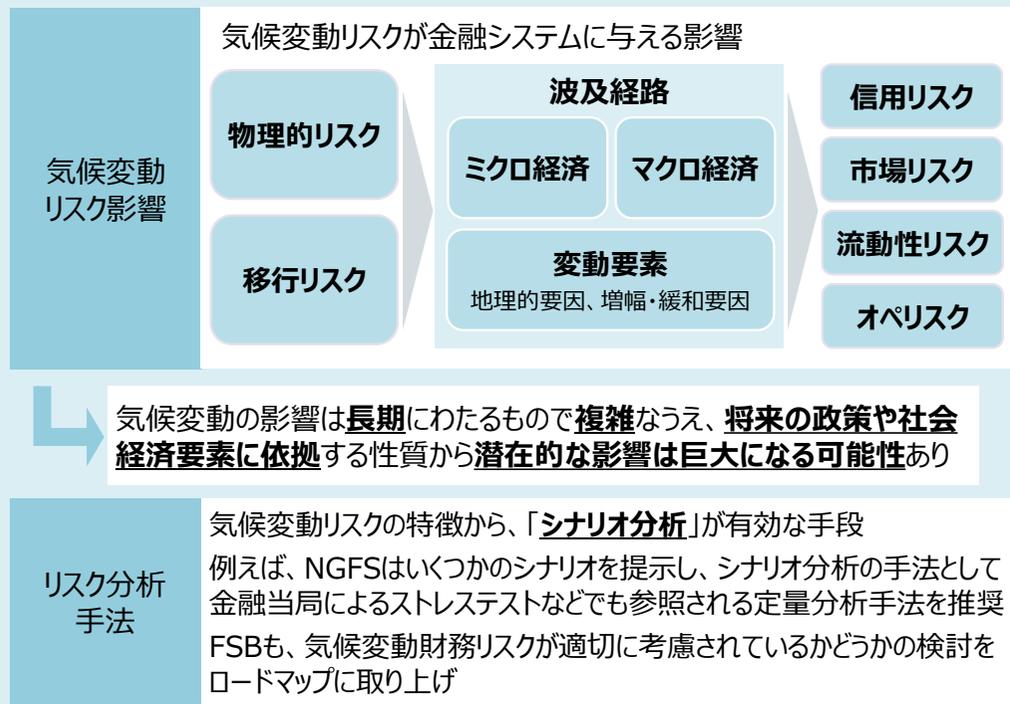
会員行におけるサステナビリティ開示の取組状況のフォロー、「CO2見える化とその先に」の利活用を含めた取組支援 [継続]

Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 [継続]

## 【重点取組分野 4】気候変動リスクへの対応

- バーゼル規制など銀行の気候変動リスクの管理に向けた議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要
- 気候変動リスクを把握・管理するためのシナリオ分析等に関して、データや分析手法が未確立といった課題に対応する必要

### 気候変動リスクによる金融システムへの影響とリスク分析手法



### シナリオ分析の高度化等に向けた課題と取組み

シナリオ分析における課題	シナリオ分析における課題として次のような例あり
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GHG排出量やGHG削減に伴う将来見通しに関するデータが不足</li> <li>• 長期かつ所在地や地域の相違にもとづく影響分析手法が未確立</li> <li>• 分析結果の不確実性の高さ、シナリオ設計の難しさ</li> </ul>
日本国内における検討の動向	<p>シナリオ分析</p> <p>2025年6月、金融庁・日本銀行は第2回シナリオ分析の結果<sup>[26]</sup>を公表。引き続き、シナリオ分析の手法や活用方法について金融機関と議論を進めていく方針</p> <p>気候関連リスク管理</p> <p>2025年6月、金融庁は「気候関連リスクに関する金融機関の取組の動向や課題」<sup>[27]</sup>を公表。対応の進展が見られる一方、定量管理の難しさや、顧客の移行への資金支援によるファイナンス・エミッションの一時的な増加、シナリオ分析結果のエンゲージメントの実施や投融資の意思決定等への活用などは継続課題と指摘</p>
BCBSによるシナリオ分析の役割に関する検討の動向	<p>2024年4月、BCBSはディスカッション・ペーパー「気候関連金融リスクの管理と監督の向上のための気候シナリオ分析の役割」<sup>[28]</sup>を公表。同文書では、シナリオ分析の主な目的を①リスクの特定、②リスク管理プロセス、③内部および監督上の資本と流動性の充実度評価、④ビジネスモデルのレジリエンス評価およびビジネス戦略構築に分類</p>

#### Action Plan

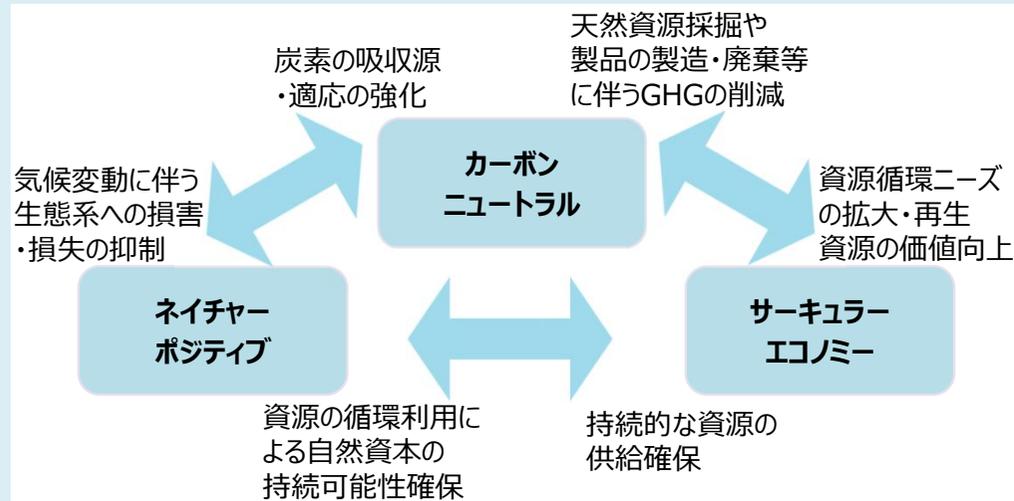
気候変動リスクに関する国内外の議論への参画 [継続]  
(国際会議やパブリックコメントへの意見発信等)

シナリオ分析のデータや手法整備に向けた議論への参画 [継続]

## 【重点取組分野5】ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組み

- 気候変動対応とネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーにはシナジーもトレードオフもあり、3要素を統合的に考えることが必要
- TNFD開示提言やグローバル循環プロトコルなど情報開示に向けた議論が進展。国際的な議論に積極的に参画していく必要

### ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組みの必要性



(出典) 環境省「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて」を参考に全銀協で加工

気候変動対応の取組みには、ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーへの移行とのシナジーもトレードオフもあることから、**3要素を統合的に考えることが必要**

### 企業の情報開示に向けた動向

#### TNFD 提言v1.0 の最終化

2023年9月、自然関連財務情報開示タスクフォース（**TNFD**）は、企業の**自然関連課題のリスクと機会に関する特定・評価・管理・開示に関する枠組みを提供**する「TNFD開示提言v1.0」<sup>[29]</sup>を最終化。世界で733の企業や金融機関がTNFD開示提言に沿った自主的な開示を行うことを表明（2025年11月時点）

#### ISSBによる 基準開発

2025年11月、**ISSBはTNFD提言をベースに自然関連のISSB基準を作成することを決定**。2026年10月に開催予定の生物多様性COP17までに公開草案が準備される見込み

#### TNFDの 活動

TNFDは現在進行中の技術的作業を2026年第3四半期までに完了し、それ以上の技術的ガイダンス作業の開始を停止する方針

#### グローバル 循環プロトコル (GCP)の開発

資源循環の開示枠組みに関する国際的なルールが存在しないことから、企業が**自社の循環性に関するパフォーマンスを捕捉し、対外的に開示・発信するための標準的指標や情報開示スキーム**として、2025年11月、持続可能な開発のための世界経済人会議（**WBCSD**）等が「**グローバル循環プロトコル（GCP）v1.0**」<sup>[30]</sup>を策定・公表

### Action Plan

ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する  
国内外の議論への参画【継続】

ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する課題について  
関係省庁等を招いた勉強会の開催【継続】

# 全銀協イニシアティブ2025の重点取組分野に関する主な活動状況

- 特に「エンゲージメントの充実・円滑化」に関して、気候変動特設サイト等を通じた情報発信を行ったほか、関係省庁や有識者等を招いた「全銀協 CNI Compass Program」を11回開催し、国内外の市中協議13件に意見を提出した。

重点取組分野		具体的なアクションプラン	主な活動状況（対応アクションプラン）
1	エンゲージメントの充実・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「CO2見える化とその先に」の活用などエンゲージメントを通じたGHG排出量の把握・測定に向けた会員行の取組支援 [継続]</li> <li>② 業界別の対応・行動計画や技術的・経済的課題について関係経済団体や関係省庁等を招いたセミナー／勉強会の開催 [継続]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通年：サステナビリティ関連の会員行向け勉強会「全銀協CNI Compass Program」を11回開催（②、⑫）</li> <li>● 2025年4月：米国トランプ政権によるエネルギー環境政策の見直し</li> <li>● 5月：TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス等</li> <li>● 6月：GX2040ビジョン</li> <li>● 7月：「地域金融機関における移行計画策定・エンゲージメント実践ガイダンス」等</li> </ul>
2	サステナブル・ファイナンスの裾野拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ トランジション・ファイナンスの信頼性・実効性の担保に向けた議論などサステナブル・ファイナンスの推進に向けた議論への参画 [継続]</li> <li>④ 中小企業団体等と連携、政府への支援策等の要望 [継続]</li> <li>⑤ 環境・社会的効果(インパクト)の実現に向けた取組支援 [継続]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 9月：サステナブルファイナンスに係る金融庁の取組み</li> <li>● 10月：インパクトファイナンス等</li> <li>● 11月：気候関連リスクに関する金融機関の取組みの動向や課題、「気候関連金融リスクの任意開示の枠組み」を含めたBCBSの取組み</li> <li>● 12月：COP30、ビジネスのためのグローバル循環プロトコル（GCP）</li> </ul>
3	開示の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 各種審議会やTCFDコンソーシアム等を通じた意見発信 [継続]</li> <li>⑦ 会員行におけるサステナビリティ開示の取組状況のフォロー、「CO2見える化とその先に」の利活用を含めた取組支援 [継続]</li> <li>⑧ Scope3算定に係るPCAF等のイニシアティブ等との連携 [継続]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2026年1月：削減貢献量</li> <li>● 2月：サステナビリティ情報開示の動向と開示の好事例</li> <li>● 3月：排出量取引制度、GX フェューチャー・コンソーシアム</li> <li>● 通年：国内外の市中協議13件に意見提出（③、④、⑥、⑨、⑩、⑪）</li> <li>● 通年：全銀協気候変動特設サイトおよび全銀協 CNI Knowledge Platform（会員行向け情報プラットフォーム）の運営（①、②）</li> </ul>
4	気候変動リスクへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 気候変動リスクに関する国際的な議論への参画 [継続]（国際会議やパブリックコメントへの意見発信等）</li> <li>⑩ シナリオ分析のデータや手法整備に向けた議論への参画 [継続]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通年：サステナブルファイナンス有識者会議等の各種政府会合、インパクトコンソーシアム等の議論に参画（③、④、⑤、⑥、⑧、⑨、⑩、⑪）</li> <li>● 通年：欧州規制に関する第三国金融機関等によるアドボカシー活動への参画（③、⑥、⑨）</li> <li>● 10月：経団連「循環型社会形成自主行動計画」における新たな基準年度の全銀協目標を策定（⑩）</li> </ul>
5	ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーとの統合的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する国内外の議論への参画 [継続]（国際会議やパブリックコメントへの意見発信等）</li> <li>⑫ ネイチャーポジティブ・サーキュラーエコノミーに関する課題について関係省庁等を招いたセミナー／勉強会の開催 [新規]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3月：脱炭素経営や気候変動対応に関するエンゲージメントツール「脱炭素経営に向けたはじめの一步」を更新（①、⑦）</li> <li>● 3月：会員行のサステナビリティ・非財務情報開示の充実に向けた調査報告書を作成（⑦）</li> </ul>

## 脚注

1. 「地球温暖化対策計画」(2025年2月)  
<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>
2. 「GX2040ビジョン」(脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂) (2025年2月)  
<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218004/20250218004.html>
3. 「第7次エネルギー基本計画」(2025年2月)  
<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218001/20250218001.html>
4. 「改正GX推進法」(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律) (2025年5月)  
<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250225001/20250225001.html>
5. IEA (International Energy Agency、国際エネルギー機関) “Net Zero Roadmap A Global Pathway to Keep the 1.5 °C Goal in Reach - 2023 Update” (2023年9月)  
<https://www.iea.org/reports/net-zero-roadmap-a-global-pathway-to-keep-the-15-c-goal-in-reach>
6. BCBS (Basel Committee on Banking Supervision、バーゼル銀行監督委員会) “Climate-related risk drivers and their transmission channels” (2021年4月)  
<https://www.bis.org/press/p210414.htm>
7. BCBS (Basel Committee on Banking Supervision、バーゼル銀行監督委員会) “Principles for the effective management and supervision of climate-related financial risks” (2022年6月)  
<https://www.bis.org/press/p220615.htm>
8. EU競争カコンパス (The Competitiveness Compass) とは、欧州の競争力の将来に関するドラギレポート (The Draghi report on EU competitiveness) を踏まえ、「イノベーション」、「脱炭素と競争力」、「安全保障とレジリエンスの強化」の3つの中核的な行動分野の取組方針を示すもの。  
[https://commission.europa.eu/priorities-2024-2029/competitiveness\\_en](https://commission.europa.eu/priorities-2024-2029/competitiveness_en)
9. オムニバスパッケージ (Omnibus I package) とは、欧州のサステナビリティ関連規制の簡素化と競争力強化を目的とした欧州委員会による一連の提案。  
[https://finance.ec.europa.eu/publications/omnibus-i-package-commission-simplifies-rules-sustainability-and-eu-investments-delivering-over-eu6\\_en](https://finance.ec.europa.eu/publications/omnibus-i-package-commission-simplifies-rules-sustainability-and-eu-investments-delivering-over-eu6_en)
10. G7広島首脳コミュニケ (2023年5月)  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/documents/pdf/Leaders\\_Communique\\_01\\_jp.pdf?v20231006](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/hiroshima23/documents/pdf/Leaders_Communique_01_jp.pdf?v20231006)

## 脚注

11. IEA (International Energy Agency、国際エネルギー機関) “Scaling Up Transition Finance” (2025年10月)  
<https://www.iea.org/news/scaling-up-transition-finance-can-support-efforts-to-tackle-emissions-in-key-sectors-and-countries>
12. ERIA (Economic Research Institute for ASEAN and East Asia、東アジア・アセアン経済研究センター) , ADB (Asian Development Bank、アジア開発銀行) , 経済産業省 “Decarbonising Southeast Asia’s Hard-to-Abate and High-Emitting Sectors: Transition Finance, Technologies, and Policy Approaches” (2025年10月)  
<https://www.adb.org/publications/decarbonising-southeast-asia>
13. NGFSシナリオとは、NGFS (Network for Greening the Financial System、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク) が取りまとめた気候関連金融リスクのシナリオ分析に係る共通シナリオ。2024年11月に第5版を公表。  
<https://www.ngfs.net/ngfs-scenarios-portal/>
14. FSB (Financial Stability Board、金融安定理事会) “FSB Roadmap for Addressing Financial Risks from Climate Change - 2025 update” (2025年7月)  
<https://www.fsb.org/2025/07/fsb-roadmap-for-addressing-financial-risks-from-climate-change-2025-update/>
15. BCBS (Basel Committee on Banking Supervision、バーゼル銀行監督委員会) “Frequently asked questions on climate-related financial risks” (2022年12月)  
<https://www.bis.org/press/p221208.htm>
16. BCBS (Basel Committee on Banking Supervision、バーゼル銀行監督委員会) “A framework for the voluntary disclosure of climate-related financial risks” (2025年6月)  
<https://www.bis.org/press/p250613.htm>
17. 金融庁「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書」(2023年6月)  
<https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20230627.html>
18. 経済産業省「トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ」  
[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/transition\\_finance.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition_finance.html)
19. ISSB (International Sustainability Standards Board、国際サステナビリティ基準審議会) “IFRS Sustainability Standards” (ISSB基準)  
<https://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-sustainability-standards-navigator/>
20. IFRS Foundation (IFRS財団) “Guidance document - Disclosing information about an entity’s climate-related transition, including information about transition plans, in accordance with IFRS S2” (2025年6月)  
<https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2025/06/ifrs-publishes-guidance-disclosures-transition-plans/>

## 脚注

21. LMA (Loan Market Association、国際ローン市場協会) “Guide to Transition Loans” (2025年10月)  
<https://www.lma.eu.com/sustainable-lending/alerts-archive?id=229>
22. ICMA (International Capital Market Association、国際資本市場協会) “Climate Transition Bond Guidelines” (2025年11月)  
<https://www.icmagroup.org/News/news-in-brief/the-executive-committee-of-the-principles-announces-guidance-for-climate-transition-bonds/>
23. 経済産業省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(2025年3月)  
[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/transition\\_finance.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition_finance.html)
24. SSBJ (Sustainability Standards Board of Japan、サステナビリティ基準委員会)「サステナビリティ開示基準」(SSBJ基準)  
[https://www.ssb-j.jp/jp/ssbj\\_standards.html](https://www.ssb-j.jp/jp/ssbj_standards.html)
25. 金融庁「企業内容等の開示に関する内閣府令」等(2026年2月)  
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/shouken/20260220/20260220.html>
26. 金融庁・日本銀行「気候関連リスクに係る第2回シナリオ分析【銀行セクター】」(2025年6月)  
<https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20250620/20250620.html>
27. 金融庁「気候関連リスクに関する金融機関の取組の動向や課題」(2025年6月)  
<https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20250620/20250620.html>
28. BCBS (Basel Committee on Banking Supervision、バーゼル銀行監督委員会) “Discussion Paper - The role of climate scenario analysis in strengthening the management and supervision of climate-related financial risk” (2024年4月)  
<https://www.bis.org/bcbs/publ/d572.htm>
29. TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース) “Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) Recommendations” (TNFD提言)  
<https://tnfd.global/tnfd-publications/>
30. WBCSD (World Business Council for Sustainable Development、持続可能な開発のための世界経済人会議)等 “Global Circularity Protocol for Business (GCP)” (2025年11月)  
<https://www.wbcsd.org/news/wbcsd-and-one-planet-network-announce-launch-of-the-global-circularity-protocol-for-business-gcp-at-cop30/>